

ふじのくに型福祉サービスに基づく共生型福祉施設における交流と空間構成、運営実態に関する研究
その1 平面・ボリューム構成と運営実態からみた特性

5. 建築計画 3. 施設計画 q. 複合化・共用・転用

ふじのくに型福祉サービス 地域拠点 共有 空間構成

準会員 ○ 阿部朱里*1 正会員 脇坂圭一*2
正会員 伊藤勢来*3

1. はじめに

1-1. 研究の背景

戦後の日本における福祉政策は、高齢者・障がい者・子ども別の収容型施設¹⁾²⁾を中心に展開してきたが、1990年代以降、地域福祉^{文3)}や「共生型福祉」への転換が進んだ。この流れの中で、山田が提唱した『居ることができる』というケアそのものである居場所^{文4)}は重要な視点と考える。山田は、単なる機能提供を超え、多様な人々が同じ空間に共在し、互いの気配を感じながら過ごす場そのものをケアの本質と捉える考えている^{文5)}。外山は『自宅でない在宅』において、北欧の高齢者ケアと住環境を参照し、住居と施設との間に生じる空間や規則、役割の喪失といった「落差」を指摘した。これに対する日本での実践として、ユニットケアやグループホームなど生活単位の小規模化を挙げ、高齢者同士および職員との距離が近づくことで「自己の生活領域」が形成され、ケアが円滑に行われると論じている^{文6)}。近年では、静岡県が先導する「ふじのくに型福祉サービス」^{文5)}により、高齢者・障がい者・子どもが施設を共在する取り組みが進められている。しかし、こうした共生型福祉施設において、建物形態の差異が実際の共在の様態に与える影響を体系的に検討した研究は十分とは言えない。

表 1. 共生型サービスの政策化の展開

年号	国	地方自治体	取り組み内容
1993年		富山県	宅老所の多機能（共生）型の普及 富山型デイサービスの始まり ^{文3)}
1997年		富山県	富山県での共生ケアの政策化 民間デイ育成
2002年		富山県	福祉事業での起業家の育成
2005年		栃木県	地域共生社会構築支援事業 ^{文4)}
2008年		内閣府	小規模多機能型居宅介護 内閣府フレキシブルセンター ^{文5)}
2009年		高知県	中山間地域の集落支援のための「地域福祉の拠点」 ^{文6)}
2010年		静岡県	ふじのくに型共生サービス ^{文5)}
2012年		新潟県	高齢者見守り・支え合い体制推進事業 ^{文7)}
		鹿児島県	高齢者元気度アップポイント事業 ^{文8)}
2013年	厚生労働省		東日本大震災への対応サポートセンターとしての展開「共生型福祉施設」 ^{文9)}
2015年	厚生労働省		社会保障関係予算化 多世代交流・多機能型福祉拠点（地方創生） ^{文10)}
		兵庫県	地域相互見守りモデル事業 ^{文11)}
		佐賀県	地域共生ステーション推進事業 ^{文12)}
		長崎県	多重的見守りネットワーク総合対策事業 ^{文13)}
		宮崎県	世代間交流・多機能型福祉拠点支援事業 ^{文14)}
2016年	厚生労働省		「新たな福祉提供ビジョン」「地域共生社会」
2017年		和歌山県	重層的な見守りネットワークの構築 ^{文15)}
2018年	厚生労働省		全国で2040年に向けて「共生型サービス」の制度導入 ^{文16)}

A Study on the spatial composition and actual status of users in Fujinokuni-type welfare services.Part 1: Floor plan, volume composition and management structure

1-2 研究の目的

本研究では、「ふじのくに型福祉サービス」に基づく共生型福祉施設4事例を対象に、共在を支える空間条件を明らかにすることを目的とした。具体的には、以下の2点について検討をした。

1) ボリューム構成（平屋・複層／一棟・分棟）および食事室の構成（接続型・分離型）を整理し、空間構成の特徴を明らかにすること。

2) これらの空間構成が、高齢者・障がい者・子どもの主体性や共在の現れ方に与える影響を整理し、自然に「居ることができる」共生型福祉施設の実態を明らかにすること。

表 2 ふじのくに型福祉サービス「指定サービス」33施設

No	市町村	施設名	対象者		
			高齢者	障がい	子ども
1	南伊豆町	おっけいデイサービス	○	○	○
2	沼津市	有料老人ホーム青空・青空保育園	○		○
3	三島市	共生福祉センターあおい・生活介護事業所ひだまり	○	○	
4	御殿場市	特別養護老人ホーム 御殿場十字の園・地域活動支援センター くらっちょ	○	○	
5	御殿場市	富士岡地域福祉事業所みんなの家・放課後等デイサービスどれみ	○	○	
6	御殿場市	労協御殿場地域福祉事業所つばさ	○	○	
7	裾野市	茶畑ヒルズ	○	○	
8	伊豆市	天城デイサービス・プラム・あまぎ認定こども園	○	○	○
9	富士市	デイサービスセンターひばり・チビッコ園ひばり	○		○
10	富士市	多機能ホーム「結」・つくみ	○		○
11	静岡市	グループホーム高松・ライラック園	○	○	
12	静岡市	複合型デイサービス 喜楽庭	○	○	○
13	島田市	でらいと島田・こらいと島田	○		○
14	焼津市	複合型福祉施設 慧とう館	○	○	○
15	焼津市	コミュニティーホーム長者の森・もりのくまさん保育園	○		○
16	焼津市	複合型サービスごんべえ	○		○
17	藤枝市	せいわデイサービス・どんぐり保育園	○		○
18	藤枝市	社会福祉法人ハルモニア		○	○
19	藤枝市	せいわデイサービス・どんぐり保育園	○		○
20	牧之原市	まるにデイサービス・mamaはーと	○		○
21	磐田市	中泉の里・中泉保育園	○		○
22	磐田市	白寿園・なないろ保育園	○		○
23	磐田市	みんなおいで	○		○
24	浜松市	なごみ	○		○
25	浜松市	城北の家・ちゃるかりいお	○	○	
26	浜松市	浜松中央長上苑	○		○
27	浜松市	和合せいれの里・聖隷めぐみ保育園	○	○	○
28	浜松市	やまびこデイサービスセンター	○	○	○
29	浜松市	浜北愛光園・聖隷チャレンジ工房浜北	○	○	
30	浜松市	きじの里・峰栄会共同生活ホーム	○	○	○
31	浜松市	さぎの宮寮・さぎの宮放課後児童クラブ・峰栄会共同生活ホーム	○	○	○
32	浜松市	あそびケアホーム	○		○
33	湖西市	一円荘・一円荘託児所	○		○

Akari Abe,keiichi Wakisaka,Sera Ito

2 研究対象と方法

2-1. 本研究の対象の選定方法

静岡県が発行した「令和2年度ふじのくに型福祉サービスガイドブック」に掲載されている共生型福祉施設「指定サービス」全33事例のうち、介護保険法、障がい者総合支援法、児童福祉法等に基づき認可を受け、サービスを提供している施設を抽出した（表2・赤枠囲み8事例）。そのうち、調査への協力が得ら

れた4施設を本研究の対象施設とした（図1）。

2-3. 研究方法

- 1) 「ふじのくに型福祉サービス」に基づく共生型福祉施設4事例を対象に、図面資料を収集し、空間構成（ボリューム構成・平面構成）を把握した。
- 2) 対象施設に対して、施設長・管理者・事業責任者へのヒアリング調査を実施し、施設の利用実態および運用方針につ

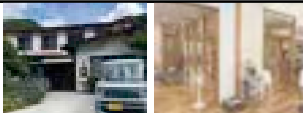
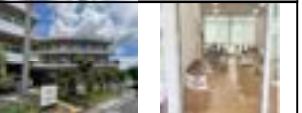
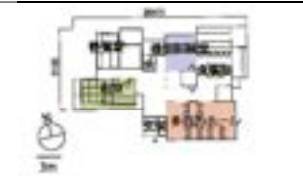
施設名	おつけい	喜楽庭	やまびこ	きじの里
調査日	2025年8月22日（金）～8月23日（土） 1100～1500	2025年7月17日（木）、8月1日（金） 1100～1500	2025年7月16日（水）～8月16日（水） 1100～1500	2025年7月23日（火）、7月24日（水） 1100～1500
所在地 設立年	賀茂郡南伊豆町下賀茂、2015年	静岡市葵区、2003年	浜松市天竜区、2003年	浜松市浜名区、2011年
内観・外観				
用途	小規模多機能居宅介護、就労B型支援室	通所介護、生活介護、児童発達障害	通所介護、幼保連携こども園	通所介護、短期入所、特別養護老人ホーム、幼保連携こども園
平面図	凡例：■高齢者 ■障がい者 ■子ども ■管理室 			

図1 施設概要
表3 ヒアリング結果

	おつけい	喜楽庭	やまびこ	きじの里
サポート	通所・訪問・泊まり：自分に合った選択 組合せ自由の柔軟サービス	家族のような安心感 子ども～高齢者が一緒に過ごせる	地域子育て支援センターで入園 前の相談や一時預り等行っている。	毎週水曜：親子ひろば（地域開放） 18歳以上社会的養護が必要な 方のシェルター・自立支援。
建物形態 評価	扉なし：カーテンロールで簡易 仕切り 全域に気配・話し声が届く。	扉・階段でエリア分離（高齢者 ／障がい者／子ども） 動線分節：属性別ゾーン化	渡り廊下：高齢者施設⇄子ども施 設の行き来 中庭：子どもの遊びを見守り	中央園庭配置：視線交流の確保 高齢者居室から子どもの遊びを 見守り
セキュリ ティ	エリア区切りなし：全域見通し 全館で職員の目が届く	接続部：鍵・認証で出入り制限 誰でも行き来不可のアクセス制御 導入	施設区分＋外部用エントランス／ 管理室 厳重セキュリティ完備 （出入口管理）。	エントランス集約：単一出入口 外来者侵入：厳重管理
高齢者・ 障がい者・ 子どもの 施設構成	小規模多機能型居宅介護と 就労B型支援・発達児童支援が 1階に位置する。	通所介護と児童発達支援室に 一階、共同生活ホームは二階に 位置する。	別棟1階建てに通所介護と幼保 連携こども園に位置する。	一階に幼保連携こども園と通所 介護、二階に特養と自立支援ホ ーム、三階に特養と生活共同ホ ーム、四階に短期入所と学童
共有空間 の有無	○ （玄関ホール、食堂を兼ねる）	○ （玄関ホール、中庭を兼ねる）	△ （高齢者は中庭を利用しない）	○ （玄関ホール、テラス、交流ホ ール中庭を兼ねる）
交流状況	職員不在 全館：誰でも自由に行き来可 アクセス制限なし 職員付き 利用者全員が食事室で昼食を とる。	設計上：施設内の自由往来可 運用上：職員付き添い必須 →自由往来は不可 朝の会：高齢者・障がい者・子 どもが1階機能訓練室に集合 イベント時等：同室で合同実施	設計上：施設内の自由往来可 運用上：職員付き添い必須 →自由往来は不可 全体イベント時：こども園が高 齢者に出張発表	設計上：施設内の自由往来可 運用上：職員付き添い必須 →自由往来は不可 全体イベント時：高齢者ユニット に子ども招待 ユニット行事：子ども参加・交流
職員数	18人	15人	100人	100人
高齢者数	18人	15人	32人	120人
障がい者数	22人	20人	5人	16人
児童数	障がい児4人 健常児4人	発達障害10人	健常児165人	健常児226人

いて聞き取りを行った。あわせて、昼食時・おやつ時・放課後など利用者が集まりやすい時間帯に、食事室やデイルーム等の共用空間において行動観察を行い、利用者の位置、属性、行為、相互作用を平面図上に記録した。

3) 行動観察により得られた滞在分布、動線、属性間の関わり方の特徴を、ボリューム構成（平屋／複層、一棟／分棟）（図2）および平面構成（食事室接続型／食事室分離型）（図3）と照合し、空間構成が共用空間の利用形態および共在の現れ方に与える影響について分析・検討を行った（図4）。

3. 平面・ボリューム構成の把握

3-1. 平面構成の分類

	各事業のボリューム構成	
	平屋型 	複層型 
一棟型	■おつけい 水平接続の小多機と就労Bと児童発達支援	■喜楽庭 通所介護と児童発達支援画水平接続で生活介護が垂直接続。
分棟型	■やまびこ 水平接続の通所と児童発達支援と垂直接続の生活介護	■きじの里 水平接続型の通所介護・こども園と垂直接続の特養・短期入所、学童・その他事業 屋外テラスでは高齢者、学童の子どもたちが遊ぶ場 毎週木曜日「親子ひろば」を開放 NPO法人が経営するカフェ

図2 ボリュームの分類

平面構成は、食事室の配置にもとづき「共有型」と「分離型」の2形式に類型化した（図2）。「共有型」は、高齢者・障がい者・子どもが、食事の時間帯に同一の食事室（あるいは可動間仕切り等により一体化可能な連続空間）を共用していた事例であった。「分離型」は、機能ごとに専用の食事室を設け、原則として時間帯の重複利用や空間連結を行わなかった事例であった。類型判定にあたっては、1) 平面図上の食事室の位置関係、可動間仕切りの有無、2) 観察期間における同時滞在・時間帯共有の頻度、3) 運営方針（同席の可否、ゾーニング方針）を基準とし整理した。

「共有型」では、可動間仕切り等を用いた空間の連続性により異属性間の時間的共有と交流を促す平面構成となっていた。「分離型」では、属性ごとに専用の食事室を配置することで生活動線の独立性と各利用者の居場所確保を優先とした平面構成となっていた。

3-2 ボリューム構成の分類

「複層・分棟型」（きじの里）は機能分節に有効であった一方、縦動線を含むため高齢者の歩行能力に配慮した動線計画と避難計画が課題となった（図4）。「平屋・分棟型」（やまびこ）は機能が分節され、子ども園とデイサービスが横動線で施設同士接続されていた。「平屋・単棟型」（おつけい）は設備の集約により運営効率と連続動線の確保に優位であった。「平屋・一棟型」（喜楽庭）児童発達支援室とデイサービスが横動線で接続され、デイサービスと生活介護が縦動線で接続していた。

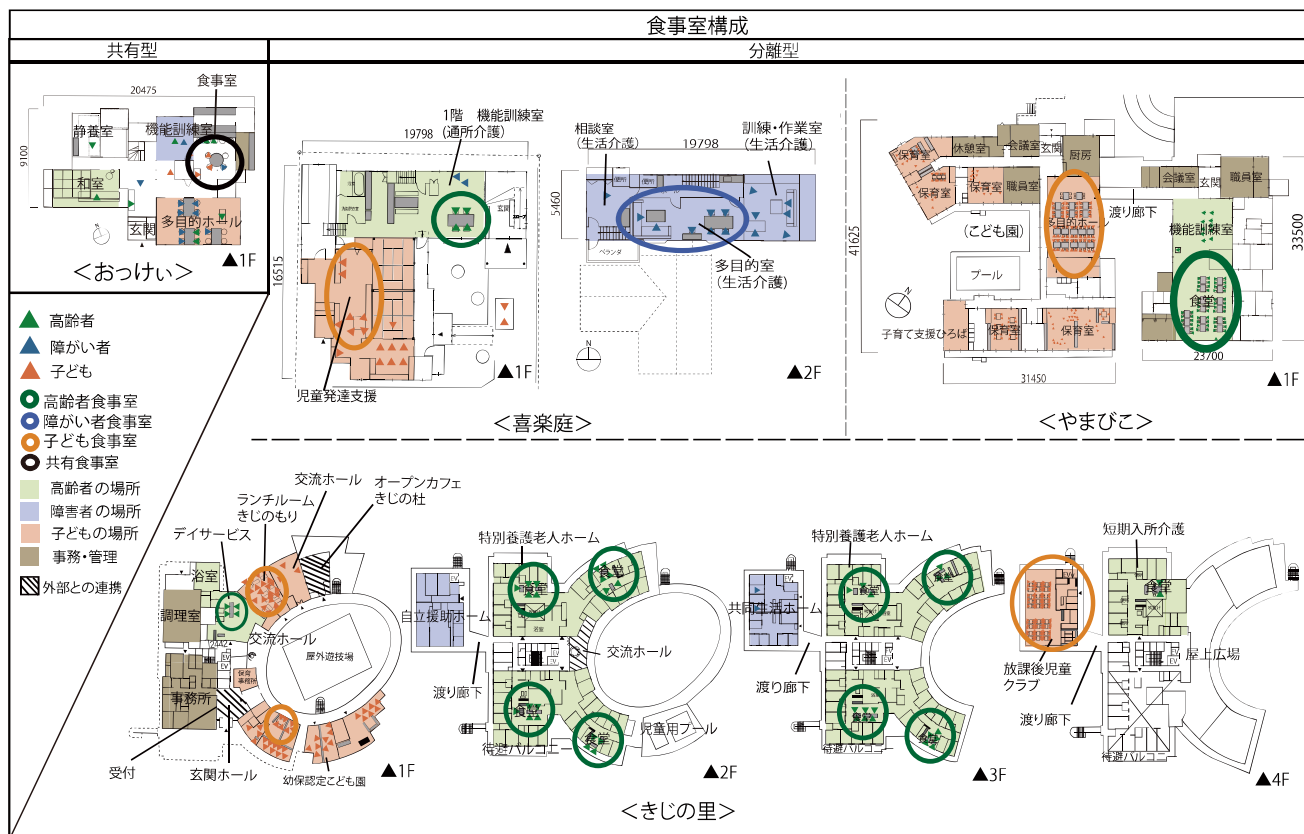


図3 平面計画の分類図

4. 利用実態

ヒアリングにより「おっけい」は、全諸室を共有空間として運用し、高齢者・障がい者・子どもの状態に応じて支援を組み合わせて、支援を生活の延長として位置づけていた。「喜楽庭」は、家庭的な空間のもと、高齢者・障がい者・子どもの合同プログラムにより世代間交流を促進していた。「やまびこ」は、中庭を共用外部空間とし、窓越しの視覚的連続性によって見守りと緩やかな交流を生み出していた。「きじの里」は、受付やカフェ等を核に多機能を一体的に配置し、幅員を確保した主動線と時間帯分離により、視認性・静穏性・セキュリティと混在・分離の切替えの両立が確認された（図3）。

5. 共生の様態

平面構成（食事室共有型／分離型）を横軸に、ボリューム構成（一棟／分棟、平屋／複層）を縦軸に置き、各施設の利用実態と合わせて検討し、共生が成立する建築的条件を整理した（図4）。食事室を共有する平面構成は、生活行為の重なりを通じて自然な接触を生みやすく、共生の基盤として有効であった。一方、「食事室分離型」でも、中庭や親子ひろばによる視覚的連続性が緩やかな交流を支えていた。ボリューム構成では、「平屋一棟型」は動線の連続性と視認性が高く、日常的な混在と見守りを促進したのに対し、「複層分棟型」は縦動線の階段や横動線の渡り廊下を介した結節点に交流が限定される傾向にあった（図2）。

「おっけい」は共有的な平面と包括的運用により最も生活的な共生を実現しており、「きじの里」も中庭・カフェを核に共有行為と複合機能を重ねた共生がみられた。一方、「喜楽庭」と「やまびこ」は、分離型の食事室や分棟構成を持ちながらも、中庭や渡り廊下を媒介にした視覚的連続性によって緩やかな共生を形成していた。これらより、共生を支える建築条件として、生活行為の共有、連続した動線と視線、そして地域連携が重要であることが伺える（図4）。

6. 総括

共生の現れ方と建築構成との関係について、以下の知見が得られた。

- 1) 食事室を共有する平面構成は、異属性間の時間的・空間的な重なりを生みやすく、共生の基盤となることが確認された（図2）。また、ヒアリング結果および共有の様態に関する分析から、平屋・単棟型は動線の連続性と視認性に優れ、日常的な接触や見守りを支えやすい構成であることが示された（図4）。
- 2) 利用実態の整理から、施設ごとに共生の在り方には差異がみられた。「おっけい」では全諸室を共有空間として運用することで生活の延長としての共生が形成されていた。一方、「喜楽庭」「やまびこ」「きじの里」では、食事室の分離や分棟構成により機能的距離を保ちつつ、中庭や受付・カフェ等を介した緩やかな共生が確認された（図3）。
- 3) 平面構成とボリューム構成を利用実態とあわせて検討した結果、共生を支える建築条件として、1) 生活行為の共有、2) 連続した動線と視線の確保、3) 中庭・受付・カフェ等の結節点となる共用空間の存在が重要であることが示された（図4）。以上より、本研究で対象とした共生型福祉施設においては、1) 食事室を共有する平面構成による生活行為の重なり、2) 一棟型にみられる連続した動線と視線の確保、3) 中庭や受付・カフェ等の共用核を介した交流の場の形成が、共生の現れ方と関連していることが確認された。

参考文献

- 文1) 児玉桂子，介護施設の環境と高齢者・介護者の心理的ダイナミクス，日本社会事業大学，ストレス科学研究 2011
- 文2) 垣野義典，子どもの居方からみた空間特性，日本建築学会計画論文集，第75巻，第656号，p2297-2305，201
- 文3) 井上由起子，三浦研，居住福祉型特別養護老人ホームにおけるケアと空間の在り方に関する研究，厚生労働科学研究費 補助金・長寿総合科学研究事業 国立保健医療科学院施設科学部、京都大学大学院工学研究科 2004
- 文4) 山腰真也，山田あすか，共生型ケア事業所における利用者の生活様態と空間構成に関する研究（その1）：空間構成による滞在と交流への影響の横断比較，日本建築学会計画系論文集，集90巻，第829号，p357-368，2025
- 文5) 山田あすか，ケアする建築「共生の場」の思想と実践，鹿島出版会，2025
- 文6) 外山義，自宅でない在宅高齢者の生活空間論，医学書院，2011
- 注1) ふじのくに型福祉サービスとは年齢や障害の有無にかかわらず、乳幼児から高齢者まで利用者属性を単一に限定しないデイサービスである。

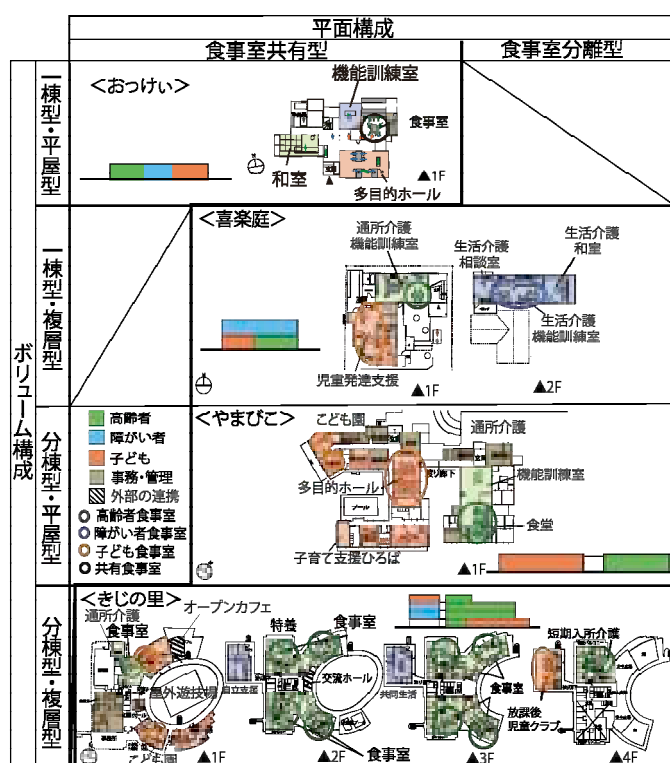


図4 平面・ボリュームと共生の様態の分類

- * 1 静岡理科大学 理工学部建築学科 学部4年
- * 2 静岡理科大学 理工学部建築学科 教授、博士（工学）
- * 3 静岡理科大学大学院 システム工学専攻1年

Student, Department of Architecture, Shizuoka Institute of Science and Technology.
Prof., Department of Architecture, Shizuoka Institute of Science and Technology, Dr. Eng.
Graduate Student, Shizuoka Institute of Science and Technology.